

施策3-3-2 みんなで支えあい安心して暮らすための支援

担当課 地域福祉課・生活福祉課

施策が実現できたときの状態について、平成26年度での到達状況

【概ね達成した】

- ・地域福祉課では、生活全般及び消費者相談など多様な相談に対応するため福祉支援相談員を配置しています。又、専門家の意見が必要な場合は法テラスを紹介するなど、相談内容により必要な対応を実施しています。
- ・生活福祉課では、生活保護業務に係る生活困窮者の対応として面接相談員、就労支援員、学習支援員の配置による体制強化を図りました。
- ・民生児童委員等各種委員や社会福祉協議会等関係機関との連携により、ふれあい人権相談、くらしの相談、無料弁護士相談、無料相続・登記相談等を実施しました。
- ・消費者問題については、盛岡広域圏8市町で実施する盛岡市消費生活センターが設置されており、情報提供、相談体制が整備されています。
- ・災害対策基本法の一部改正により、避難行動要支援者名簿（災害時要援護者台帳）に伴う所要の整備を進めました。

3ヵ年方針のうち、平成26年度の重点課題の達成(実現)状況

【概ね達成した】

- ・市制施行に伴い権限移譲された生活保護事務、社会福祉法人指導監査事務等については、県との連携等により、円滑かつ適正に実施されました。
- ・消費者生活相談にかかる盛岡広域圏の相談体制については、引き続き8市町で実施する盛岡市消費生活センターが機能しており、情報提供、相談体制が図られています。
- ・避難行動要支援者名簿（災害時要援護者台帳）の登録状況については、登録者数は増加していますが、対象者に対する登録率は減少しており、今後未登録者に対する再通知等による啓発が必要です。

施策目標の達成(実現)に向けた3ヵ年の取組みと方針についての達成(実現)状況

【概ね達成した】

- ・市制施行に伴い権限移譲された生活保護事務、社会福祉法人指導監査事務等については、県との連携等により、円滑かつ適正に実施されました。
- ・地域福祉を支える民生児童委員等各種委員の活動支援については、各協議会等に対して研修経費の補助等の支援が図られています。
- ・消費者生活相談については、盛岡広域圏8市町で実施する盛岡市消費生活センターが設置されており、情報提供、相談体制が整備されています。
- ・自治会における福祉分野の活動、自主防災組織、民生児童委員の活動による要支援者への見守り等が、迅速な安否確認に繋がっています。
- ・地域福祉計画策定に向け、平成26年度はアンケート調査を実施しました。

施策目標値の達成状況

